

社協 あつぎ

令和5(2023)年9月15日:第171号

発行 社会福祉法人
厚木市社会福祉協議会
〒243-0018 厚木市中町1-4-1
保健福祉センター内
電話 046-225-2947 (代表)
FAX 046-225-3036
soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市民の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする、民間の福祉団体です。

社協が伺います😊!



出前講座

出前講座とは、本会職員が研修会などの場に出向き、本会の事業についてお話しするものです。

対象 市内に在住または在勤・在学する、おおむね10人以上で構成される団体

日時 申込書をいただいてから調整します。
(土日祝日・年末年始を除く)
場所 会場の手配や設営、参加者へのご連絡等は、主催者の皆さままでお願いします。

講師料 無料。講座に必要な物品などは、事前にご用意いただく場合があります。

申込 開催を希望する日の1か月前までに、電話連絡の上、申込書を郵送、FAXまたはメールのいずれかにより提出してください。
担当となる係、講師となる職員と日程等調整の上、決定通知をお送りします。

講座 右記の講座一覧よりお選びください。

問い合わせ 総務係 ☎ 225-2947

▼講座一覧

No.	講座名	内容	時間
1	社会福祉協議会とは	社会福祉協議会の組織と活動内容について	30~40分
2	賛助会員会費について	社会福祉協議会の活動を支える「賛助会員」と「賛助会員会費」について	30分
3	ボランティアセンターとは	ボランティアセンターの役割と活動内容、ボランティアのことについて	30分
4	災害ボランティアセンターとは	災害時にボランティアとお手伝いを必要とする被災者を結ぶ災害ボランティアセンターについて	30分
5	厚木あんしんセンターの役割について	日常生活自立支援事業(=厚木あんしんセンター)の役割と利用について	30分
6	ひばり号について	福祉有償運送(=ひばり号)の対象や利用について	30分
7	生活資金に困ったときは	生活福祉資金などの対象や内容について	30分
8	厚木市権利擁護支援センター あゆさぼとは	厚木市権利擁護支援センター あゆさぼの役割や支援内容について	30分
9	成年後見制度について	判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度について	30分
10	終活について	より良い人生の最期を迎えるための遺言や任意後見制度について	30~40分
11	地域福祉コーディネーターとは	地域に出向き、地域の皆さんの相談に応じている地域福祉コーディネーターについて	30分
12	赤い羽根の共同募金について	共同募金の組織と活動内容について	30分

成年後見制度地域連携講演会

成年後見制度の現状と課題

～地域連携ネットワークの構築に向けて～

成年後見制度は、本人に不利益が生じることのないように支援をする制度であり、本人を支えるためには、福祉、医療、法律家、後見人等が地域でネットワークを築いていくことが必要です。

この制度の現状と課題、地域連携ネットワークについて、分かりやすくお話しします。

対象 市内在住または在勤の方100人(応募多数の場合は抽選)

日時 令和5年12月14日(木) 14時~16時15分
開場: 13時30分~

場所 あつぎのえいがかんkiki(アミューあつぎ9F)

講師 (一社)全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおい 氏

参加費 無料 ☆参加者には粗品を進呈します♪

申込方法 11月10日(金)までに電話、FAX、メール(講演名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・講演会で聞きたいこと(※希望者のみ)を記載)または二次元コードからお申込みください。

申込先 厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ
☎ 225-2939 / FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



新役員のご紹介

本会では任期満了に伴う役員の改選を行い、右記の方々が就任しました。

任期は、令和7年6月に行われる定時評議員会の終結の時までです。

会長	宮田 幸紀 (学識経験者)
副会長	遠藤 明司 (自治会連絡協議会)
	宮本 隆 (民生委員児童委員協議会)
常務理事	野元 薫 (学識経験者)
理事	井上 英男 (地域福祉推進委員会)
	小泉 京子 (地域福祉推進委員会)
	原田 忠洋 (社会福祉施設)
	畑中 靖敏 (福祉団体)
	若林 民雄 (社会福祉活動団体)
	小杉 伸夫 (福祉協力団体)
監事	大内 江公 (福祉協力団体)
	木下 健 (学識経験者: 税理士)

就任のご挨拶

本年6月21日の理事会にて、会長に就任しました。

今年度は、「第6次地域福祉活動計画」の最終年度に当たり、各関係機関と連携しながら、計画の総仕上げに役職員一丸となって取り組んでまいります。一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



会長 宮田 幸紀

令和4年度 事業報告と決算

重点事業報告

福祉まるごと相談体制による相談・支援の実施

■全職員が窓口となって福祉に関するあらゆる相談を受け、係を横断した連携を取り合い、相談内容に応じて職員が相談者のもとに出向き、つながり続ける伴走型支援を実施。

地域支え合い活動の推進



■地域福祉活動の推進母体である15地区の地域福祉推進委員会に対する支援を実施。
■地域福祉コーディネーターの支援を通じて市民の方々と連携し、住民同士が助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりや居場所づくり等を推進することで、より地域に根差した活動を展開。

権利擁護の推進

- 厚木市権利擁護支援センター あゆさぽの取り組み
 - ・中核機関として関係機関等と連携し、本人を中心とした「チーム支援」に取り組み、相談体制を充実。
 - ・市民後見人登録者が日常生活自立支援事業の生活支援員として活動できるよう環境を整備するとともに、市民後見人の受任を推進。
- 日常生活自立支援事業の取り組み
 - ・判断能力が十分でない高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を実施。必要に応じて成年後見制度への移行を検討し、本会法人での後見人等受任など、包括的に権利擁護を推進。

多様なボランティア活動の推進

- ボランティア活動の拠点として、情報提供や紹介、相談等を充実。
- 県と共催し、企業やNPO、大学等がつながるきっかけの場として「パートナーシップミーティング」を開催。
- 災害救援ボランティア支援センターの運営スタッフ養成講座や、運営スタッフ向け研修を行い、災害ボランティア支援体制を強化。



※ 事業報告及び資金収支計算書等の計算書類については、本会ホームページでご覧いただけます。

厚木市社協 [検索](#)

決算の概要

【収入】 304,998,793円

①賛助会員会費・寄付金・共同募金配分金	23,642,674円
一般会員会費、賛助会員会費、ふれあい基金、善意銀行、共同募金一般配分金、年末たすけあい配分金など	
②補助金・受託金	173,852,283円
厚木市、神奈川県社会福祉協議会から	
③事業収入	19,302,736円
広報広告掲載料、講座参加費、貸付事業償還金、介護給付と利用者自己負担金など	
④その他	88,201,100円
利息、公益事業（喫茶・売店）、収益事業（自動販売機設置事業）、前年度からの繰越金など	

【支出】 277,102,863円

①地域福祉のために	34,227,739円
・15地区地域福祉推進委員会への事業費等交付など	
②住み慣れた地域で安心して暮らしていくために	64,680,561円
・しあわせライフサービス、あんしんセンター、居宅介護事業の運営 ・移送サービスの実施・資金貸付事業・車いすの貸出・権利擁護支援事業など	
③ボランティア活動のために	6,831,285円
・ボランティア養成講座の開催・ボランティア情報の発信 ・小中高等学校へ体験型福祉教育の講師を派遣	
④共同募金配分金事業	1,408,172円
・障がい者地域活動支援センターなどへの助成	
⑤法人運営のために	162,589,044円
・賛助会員募集・社協あつぎの発行・社会福祉大会 ・理事会、評議員会などの開催・事務局費など	
⑥障がい者の自立と就労確保のために	6,981,996円
・厚木市保健福祉センター内 喫茶どんぐり、売店どんぐりの経営	
⑦自主財源確保のために	384,066円
・自動販売機設置事業	

【令和5年度への繰越金】 27,895,930円

* 職員募集 *

正規職員を募集します。

《職種》 社会福祉協議会事務局における業務
 《採用人数》 若干名
 《受験資格》 次の各項目を全て満たす人
 ・昭和63年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人
 ・社会福祉士の資格を取得しているか、令和6年3月31日までに取得見込みの人
 ・普通自動車（第1種）運転免許を取得している人、またはこれと同等以上の自動車運転免許を有している人

《採用年月日》 令和6年4月1日
 《受付期間》 9月15日（金）～10月13日（金）
 《試験》 面接試験
 《その他》 詳細は、本会事務所（保健福祉センター5階）で配布している受験案内、または本会ホームページをご覧ください。

《問い合わせ》 総務係 ☎ 225-2947

☆皆様の善意☆ ありがとうございます

5月29日から8月18日までに善意銀行・ふれあい基金へ寄付金を寄せられた方々です。（敬称略・順不同）

七桜流	31,163円
厚木荻野走友会	7,242円
石垣公雄事務所	16,374円
夕なぎ会	30,000円
市民ふれあいマーケット 実行委員会	10,000円
厚木市全国県人会連合会	90,000円

☀福祉まるごと相談☀

市民の皆さまが日常生活の中で感じた、福祉に関するさまざまなお悩み、お困りごとなどを相談できる窓口です。窓口・電話のどちらでも受け付けております。まずはお気軽にご相談ください。

《相談日》 平日8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）
 《場所》 厚木市保健福祉センター5階
 《問い合わせ》 総務係・援護係 ☎ 225-2947
 地域福祉係 ☎ 225-2949

広告

社会福祉法人 県央いずみ会

妻田保育園（定員150名）
 あゆ歩保育園（定員120名）
 翼咲保育園（定員120名）

保育士募集
 厚木市妻田西2-20-5
 ☎ 046-222-2632
 妻田保育園 採用担当者

三田保育園

所在地 厚木市三田350-3
 ☎ 241-9127 FAX 242-6892

入所定員 3歳未満児 38人
 3歳以上児 52人
 計 90人

開所時間 平日 7:30～19:00
 土曜 7:30～16:30

意外とあなたの近くに♪

厚木市社会福祉協議会

日々の活動を
Facebookで発信中



イイネ!
お待ちして
おります★



募 集 と お 知 ら せ

成年後見制度普及啓発講座 「準備が大切！ 任意後見制度と遺言」

任意後見契約をあらかじめ結んでおくことで、認知症などになっても安心した生活を送れるよう、準備ができます。また、遺言を用意しておくことは遺される家族のためにもなります。

任意後見制度がどのような制度なのか、遺言の目的や必要性を司法書士がわかりやすくお話しします。自分の将来を考えるきっかけとして、ご参加ください。

対 象 市内在住または在勤の方 35人 (先着順)
日 時 10月3日(火) 14時～16時
場 所 アミューあつぎ 6階 ルーム610
講 師 司法書士 二見吉明氏
(二見吉明司法書士事務所)
参加費 無料
申込方法 9月26日(火)までに電話、FAX、メール(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記載)または二次元コードからお申込みください。受付は、9月15日(金)8時30分からとなります。
申込先 厚木市権利擁護支援センター あゆさば
☎ 225-2939 FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



同行援護従業者養成研修 (一般課程・応用課程)

視覚障がい者の日常生活の活動範囲を広げ、社会参加をサポートするために、外出時の移動支援に必要な知識・技能等の専門知識を身につける研修です。本研修課程を修了した方は、本会の居宅介護事業所でもガイドヘルパーとして活動することができます。

対 象 市内在住または在勤・在学中、全カリキュラムを受講できる方 20人
(応募多数の場合は抽選)
日 時 10月13日(金)、16日(月)、20日(金)、23日(月)、27日(金)
全5回 9時～17時
場 所 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室他
参加費 14,000円(初日に徴収)
その他テキスト代2,640円、実習にかかる交通費・食事等は自己負担
申込方法 9月22日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号・事業所等でのガイドヘルパー活動の有無を記入)または二次元コードからお申込みください。
申込先 援護係
☎ 225-2947 FAX 225-3036



傾聴ボランティア養成講座

仕事や家庭、地域でのコミュニケーションを円滑にしていくヒントがたくさん！話を「聴く」技術を学び、傾聴ボランティアや地域サロン等での活動に活かしてみませんか。

対 象 市内在住または在勤で、講座終了後に傾聴ボランティアとして活動が可能な方 30人 (応募多数の場合は抽選)
日 時 11月10日～12月8日の毎週金曜日
全5回 13時30分～16時(最終日のみ17時)
場 所 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室
講 師 NPO法人P・L・A
専任講師 後庵正治氏、小俣眞佐美氏
参加費 1,500円(初日に徴収)
申込方法 10月13日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。
申込先 ボランティアセンター
☎ 225-2789 FAX 222-7440



シニア世代と子育て世代の 料理教室

調理をしながら正しい食生活のあり方について楽しく学ぶ教室です。

対 象 市内在住で子育て世代の男性または65歳以上の男性 12人(応募多数の場合は抽選)
日 時 11月17日(金) 10時～13時30分
場 所 アミューあつぎ 6階 クッキングスタジオ
講 師 厚木市食生活改善推進団体「厚味会」
参加費 1,000円(当日徴収)
申込方法 10月27日(金)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。
申込先 援護係
☎ 225-2947 FAX 225-3036



初めての誘導体験教室

目の不自由な方の歩行などの誘導法を体験したい方や、基本を学びたい方、土曜日半日教室です。是非お越しください。

対 象 市内在住の18歳以上の方 10人
※男性も歓迎(応募多数の場合は抽選)
日 時 10月14日(土) 13時30分～15時30分
場 所 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室
内 容 DVDでの座学、実技体験、講話
参加費 無料
申込方法 10月5日(木)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)、または二次元コードからお申込みください。
申込先 ボランティアセンター
☎ 225-2789 FAX 222-7440
主 催 厚木市誘導赤十字奉仕団



視覚障がい者の点字体験教室

点字に触れて、体験して、毎日の生活の中に点字を取り入れてみませんか。ご希望に応じた点字体験を行います。

対 象 市内在住で視覚に障がいのある方 10人 (先着順)
日 時 10月31日(火) 10時～12時
場 所 厚木市保健福祉センター 4階 ボランティア研修室
内 容 点字体験など
参加費 無料
申込方法 10月17日(火)までに電話、FAX(講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入)または二次元コードからお申込みください。受付は、9月15日(金)8時30分からとなります。
申込先 ボランティアセンター
☎ 225-2789 FAX 222-7440
主 催 厚木市点訳赤十字奉仕団



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、内容変更または中止する場合があります。

厚木市権利擁護支援センター あゆさば

成年後見相談

成年後見制度の利用方法や後見人の実務に関することなど、専門職が相談をお受けします。

- ◇ 弁護士による相談
相談日 毎月第3木曜日 13時～14時
- ◇ 司法書士による相談
相談日 毎月第2・第3水曜日
13時～16時(1人1時間)

終活相談

自分らしい人生の最期を迎える準備について心配はありませんか。司法書士が相談をお受けします。

- 対 象** 市内在住の方
- 相談日** 毎月第2・第3火曜日
13時～15時(1人1時間)
- 相談内容** 遺言、遺産相続、財産管理、家族信託 など

高齢者・障がい者の虐待通報受付

高齢者・障がい者の虐待に関する通報・届け出を受け付けし、関係機関と連携して適切に対応します。

▶お問い合わせ
厚木市権利擁護支援センター あゆさば
☎ 225-2939 FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
受 付 平日 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始を除く)

※上記相談については、予約制。相談日の1週間前までに電話で予約。相談は無料。

広告

かねだ
チャイルド園
所在地 厚木市金田254
☎ 296-4152 FAX 296-4154
入所定員 3歳未満児 36人
3歳以上児 54人
計 90人
開所時間 平日 7:30～19:00
土曜 7:30～16:30

厚木ふじの花保育園
所在地 厚木市旭町2-4-15
☎ 046-265-0503 FAX 046-265-0507
入所定員 3歳未満児 55人
3歳以上児 75人
開所時間 平日 7:30～19:30
土曜 7:30～18:30
一時保育 平日 8:30～16:30

けいわ保育園
所在地 厚木市中町3-3-9
アーバンプラザ3F
☎ 221-4570 FAX 221-4066
入所定員 90人
開所時間 平日 7:00～20:00
土曜 7:00～18:00
一時保育 平日 8:30～16:30
けいわ星の子保育園
所在地 厚木市中町3-3-9
アーバンプラザ1・2F
☎ 296-2040 FAX 295-0057
入所定員 30人
開所時間 平日 7:00～22:00
土曜 8:00～22:00
一時保育 平日 11:00～19:00

社会福祉法人
厚木市社会福祉協議会
どんなことをしているの?
HPで詳しく紹介しています!
☎ 225-2939 FAX 225-3021
メール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

じぶんの町を良くするしくみ あつぎ 2023

赤い羽根共同募金

神奈川県共同募金会厚木市支会
(厚木市社会福祉協議会内)

所在地：厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター5階
TEL：046-225-2949 FAX：046-225-3036
赤い羽根データベース「はねっと」URL：
<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

Q 共同募金ってなに？

民間が行う寄付金募集として、厚生労働大臣の告示により実施する助け合いの運動です。昭和22年、戦後復興の一助となることを目的に始まり、今ではお住まいの地域の中での福祉活動に役立てられています。

Q 何に使われるの？

厚木市内で行われる福祉活動へ役立てられるほか、神奈川県内の広域で活動する福祉施設の各種整備費として、活用されています。また、一定率は「災害等準備金」として積み立てられ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

赤い羽根共同募金は、地域のさまざまな福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。

令和5年10月1日～令和6年3月31日で赤い羽根共同募金運動がスタート！皆さまのご協力をお願いします。

令和5年度 募金目標額 1,525万円

赤い羽根共同募金は、地域の民間福祉活動のニーズ（需要・必要性）を把握してから募金を行う「計画募金」です。

民間福祉施設・福祉活動団体へ

◎市内及び県内の民間福祉施設等へ
「1,160万円」

- 民間福祉施設等の設備や車両等の費用
- 高齢者や障がい者の家事介護、配食、送迎サービス等を実施している民間福祉団体へ
- 広域的な福祉活動を行う福祉施設等の事業へ
- 「災害等準備金」として積み立てなど



厚木市社会福祉協議会へ

◎地域福祉・福祉教育事業として
「280万円」

- 15地区地域福祉推進委員会の活動資金を助成
- ボランティア団体の活動資金を助成
- ボランティア養成講座の開催
- 中学生の高齢者施設一日体験事業を実施
- 福祉教育推進事業の実施
- 料理教室（シニア世代と子育て世代の男性向け）の開催 など

年末たすけあい活動へ

◎年末たすけあい事業として
「85万円」

- 障がい福祉サービスを目的に活動する施設（就労継続支援B型事業所・地域活動支援センターなど）が、年末年始に実施する様々な事業を資金面から支援するため助成金として交付。



令和4年度 皆さまに協力いただいた寄付金 1,379万7,881円

◎厚木市内の民間福祉施設などへ 100万円
◎厚木市社会福祉協議会の事業費へ 245万円
◎年末たすけあい事業へ 85万円
◎県内で広域に活動する福祉施設への配分「災害等準備金」積み立て等 949万7,881円

あたたかいご支援
ありがとうございました。

募金の種類

- 戸別募金
- 法人募金
- 街頭募金
- 職域募金
- 学校募金
- その他の募金
- イベント募金

インターネット募金

スマホからも、募金できます。

クレジットカード決済、コンビニエンスストア、ペイジー等でご寄付いただけます。



赤い羽根仕様自動販売機

飲料水などの商品が購入されるたびに売り上げの一定率が寄付されます。

厚木市内では13台の自販機が稼働しています。(令和5年5月現在)



税制上の優遇措置

公益性・緊急性が高い寄付金として「指定寄付金」とされています。金額により税制上の優遇措置の対象となります。

☆個人の場合

所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

☆法人の場合

全額を損金算入することができます。

広告

社会福祉法人 新考会

- ★キンダーガーデンこぼと
厚木市旭町3-7-3 TEL 046-220-6333
- ★はぐくみの丘保育園
厚木市長谷1128-1 TEL 046-290-2033
- ★厚木こぼと保育園 ※休日保育実施園
厚木市中町3-11-20 ケイビル 4F
TEL 046-222-5810
・開所時間 平日 7:00~20:00
土曜 7:00~18:00
・一時保育、地域子育て支援事業あり
- ★こぼとKID'sクラブ妻田(学童)
厚木市妻田北1-13-14 TEL 046-244-5641
・対象学区：妻田小・清水小

あゆのこ保育園

所在地 厚木市恩名1-10-38
☎ 296-5177 FAX 225-8177

入所定員 3歳未満児 48人
3歳以上児 72人
計120人

開所時間 平日 7:00~20:00
土曜 7:00~18:00
一時預かり 平日 8:30~16:30

岡田保育園

所在地 厚木市岡田1-7-8
☎ 046-228-6480
FAX 046-229-7248

入所定員 3歳未満児 58人
3歳以上児 62人
計120人

開所時間 平日 7:30~19:30
土曜 7:30~18:30

YMCAあつぎ保育園 ホサナ

所在地 厚木市中町3-2-6
厚木Tビル3階
Tel./Fax.046-222-8619

定員 3歳未満児 24名
3歳以上児 36名
計60名

開所時間 平日 7:00~20:00
土曜 7:00~18:00

厚木YMCAの施設を活用した、プール遊び・体操遊びを実施しています。